

西蒲民商ニュース

2026年1月 5日

西蒲区巻甲2573の5

Tel 0256・72・3372

FAX 0256・72・3321

インボイス廃止（2割特例継続）

今年こそ消費税減税の

実現を！

高市内閣が発足して三ヶ月、国民・中小業者業が求める消費税減税や企業・団体禁止には、背を向け、軍事費拡大（総額11兆円）や医療費削減（4兆円）等を進めています。

昨年の参議院選挙では、消費税減税・廃止を求める政党が多数を占めました。

西蒲民商は、今年も多くの仲間と一緒に、消費税・減税、インボイス廃止の運動を進めます。

2月16日から、令和7年分の確定申告も始まります。中小業者の商売継続と民商会員の紹介、仲間増やしの運動を進めて行きます。皆様のご協力よろしく願います。

【令和7年分確定申告学習会】

◎令和8年1月16日（金）午後1時30

分、巻地区公民館2F実習室

◎講師、細田隆史税理士（新潟合同経理事

務所所長）



【令和7年分所得税改正点】

- ① 令和7年分、8年分の基礎控除は（所得132万円以下）95万円になります。
- ② 令和9年度以降は、95万円と58万円の2段階になります。
- ③ 給与所得控除は（給与収入、190万円以下）10万円アップの65万円になります。
- ④ 今までのパート収入など「103万円」まで非課税が160万円になります。
- ⑤ 特定扶養親族（19歳～23歳未満）は63万円控除できます。特定親族特別控除が新設され、所得に応じて縮小されます。

確定申告運動資金（千円）の

お願い

西蒲民商は、自主計算パンフや自主計算ノートを配布します。

そのため春季運動資金（千円）をお願いしています。12月会費と合わせ納入して下さいようお願いします。

年末・年始の事務所体制

◎今週の新聞は年内最終号で、新年号となります。

◎12月27日（金）から来年1月4日まではお休みとなります。

1月5日から業務開始します。

◎年末調整などの相談はお早め願います。

